

いわて特別支援教育推進プラン（概要版）

【平成 25 年度～平成 30 年度】

岩手県教育委員会

I 推進プランの基本的な考え方

1 策定の趣旨

【基本理念】

「共に学び、共に育つ教育」の推進

【特別支援教育の目指す姿】

- ▶ 身近な地域において、一人一人の教育的ニーズに応じる教育
- ▶ 障がいの有無にかかわらず、すべての子どもが自己実現できる教育
- ▶ 幼児期からの継続的・系統的な教育

2 国の動向

<国の動向>

- 「改正障害者基本法」 (H23. 8)
- 「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進」 (H24. 7) 等

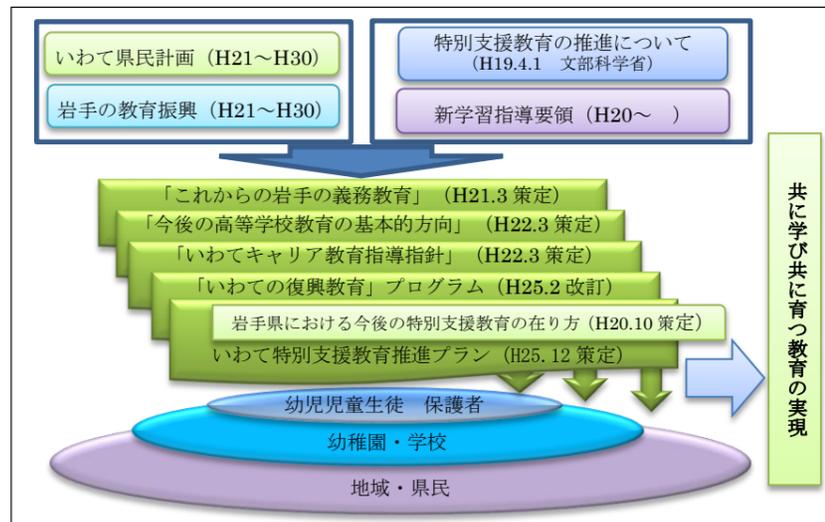
3 県の取組

<県の取組>

- 「障がいのある人もない人も共に学び共に生きる岩手県づくり条例」 (H23. 7)
- 「岩手県障がい者プラン」 (H23. 2)

4 プランの性格

本推進プランは、「いわて県民計画」をはじめとし、県教育委員会における他の計画等と整合性を図りながら、取組を進めていくものです。また、前推進プランにおいて残された課題、継続的に検討を要する取組、併せて、インクルーシブ教育システム構築に係る国の教育施策の動向等を見定める必要があることから、本推進プランは前推進プランを継承的に再構築し、目指す姿に結びつく着実な推進を図ります。



【いわて特別支援教育推進プランの位置づけ(イメージ)】

5 プランの期間

平成 25 年度から平成 30 年度までの 6 年間とします。

国の施策や社会情勢の変化などの特別支援教育を取り巻く環境の変化によって、期間内でも適宜見直します。

II 現状と課題—前推進プランの実行状況と課題—

<p>1 就学前における特別支援教育</p> <p><施策></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 早期からの就学指導の推進 ○ 幼稚園等への支援の充実 <p><残された課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 就学支援ファイルを活用した早期からの支援体制 ● 就学先決定の在り方について県として示す必要 ● 個別的教育支援計画の作成・活用 ● 特別支援教育園内（所内）体制の充実 	<p>4 特別支援学校における教育</p> <p><施策></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 交流及び共同学習の推進 ○ 就業支援の充実・教育環境の整備・充実 等 <p><残された課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 多様なニーズに対応した教育課程の在り方 ● 居住地にある身近な学校との交流及び共同学習の充実 ● 地域企業と連携した継続的な就労支援、キャリア教育及び職業教育の充実 ● 盛岡となん支援学校の移転・整備
<p>2 小・中学校における特別支援教育</p> <p><施策></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 通常の学級・特別支援学級の指導の充実 ○ 市町村教育委員会への支援体制の整備 <p><残された課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 特別支援学級等の設置への対応 ● 個別的教育支援計画及び個別の指導計画の作成・活用の充実 	<p>5 特別支援教育研修</p> <p><施策></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各校種等における特別支援教育研修の充実 <p><残された課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地域のリーダーとなる教員の育成 ● すべての教員の特別支援教育に対する理解・指導力の向上 ● 教職員等の専門性の向上
<p>3 高等学校における特別支援教育</p> <p><施策></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 特別支援教育の推進 ○ リソースルーム等の研究 <p><残された課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 個別的教育支援計画及び個別の指導計画の作成・活用 ● 校内支援体制充実のための人的配置等の継続と、指導・支援の充実 ● 特別な支援を必要とする生徒への関係機関と連携した進路支援が必要 	<p>6 県民と協働した特別支援教育体制づくり</p> <p><施策></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県民向け講演会、PTA 対象学習会等の開催 ○ 地域におけるボランティアの養成、活用 <p><残された課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 共生社会の形成のため県民、地域住民の障がいへの理解

III 施策の方向性

○ 本推進プランのキーワードと具体的取組内容

<キーワード1>

つなぐ

—就学から卒業後までの一貫した支援の充実—

<施策の方向性と具体的取組内容>

- 早期からの教育相談・支援体制の整備
 - ▶ 「今後の就学指導のためのガイドライン」の改訂
 - ▶ 県就学指導委員会の機能改善
- 卒業後を見据えた支援の充実
 - ア 諸計画の作成と活用による情報の共有化
 - ▶ 「就学支援ファイル」や個別的教育支援計画の活用による情報の共有化
 - イ 進路・就労支援の充実 (高等学校)
 - ▶ 特別な教育的支援を必要とする生徒の進路等に係る調査・研究
 - ▶ 関係機関と連携した現場実習・就労先の確保 (特別支援学校)
 - ▶ 企業との連携協議会の取組の充実・発展

<キーワード2>

い か す

—各校種における指導・支援の充実—

<施策の方向性と具体的取組内容>

- 地域資源を活用した指導・支援の充実
 - ア 特別支援学校のセンター的機能の活用
 - ▶ 継続型訪問による指導・支援の充実
 - イ 地域の特別支援学級の充実
 - ▶ 地域の特支援学級を活用した専門性の向上
 - ウ 外部の人材の活用
 - ▶ 地域の外部専門家を活用した指導・支援の充実
 - エ 特別支援教育エリアコーディネーターの配置による市町村教育委員会への支援の充実
 - ▶ 特別支援教育エリアコーディネーターの配置による指導・支援の充実
- 多様なニーズに対応した指導・支援の充実 (幼稚園・保育所、小・中学校、高等学校)
 - ▶ 多様なニーズに対応した個別の指導計画の活用と充実
 - ▶ 特別支援学級・通級指導教室を活用した通常の学級への支援に係る研究 (特別支援学校)
 - ▶ 重度・重複障がいの教育内容・指導方法に係る研究
- 交流及び共同学習の充実
 - ▶ 「交流箱」を活用した居住地の小・中学校との交流及び共同学習の継続と充実

<キーワード3>

支 える

—教育環境の充実・県民理解の促進—

<施策の方向性と具体的取組内容>

- 教職員等の専門性の向上
 - ▶ 公立小・中学校管理職を対象とした研修
 - ▶ 市町村教育委員会の特別支援教育担当指導主事の専門性の向上
 - ▶ 各校種における特別支援教育の理解及び指導・支援に係る研修
 - ▶ 地域における特別支援教育のリーダーの養成
 - ▶ 特別支援教育コーディネーターの専門性の向上に係る研修
 - ▶ 特別支援学校の特別支援教育コーディネーターの専門性の向上に係る研修
 - ▶ 寄宿舎における生活指導の充実
- 多様なニーズに対応した教育諸条件の充実
 - ア 小・中学校における教育諸条件の充実
 - ▶ 特別支援学級及び通級指導教室の充実
 - イ 高等学校における教育諸条件の充実
 - ▶ 高等学校における障がいのある生徒の受入れに係る調査・検討
 - ▶ 特別支援教育支援員の配置
 - ウ 特別支援学校における教育諸条件の充実
 - ▶ 多様なニーズに対応した知的障がい特別支援学校高等部の在り方の検討
 - ▶ 盛岡となん支援学校移転に伴う現校舎の活用の検討
- 共生社会の形成に向けた県民の理解・啓発
 - ▶ 特別支援教育に係る理解・啓発の更なる推進
 - ▶ 特別支援教育ボランティアの養成と活用の充実